

## 第1号様式の2

### 公表事項一覧表（I意見募集手続（b））

#### ■「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正（案）」に関する意見の募集について

##### （案を作成した趣旨、目的及び背景）

水質汚濁防止法に基づくほう素及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにアンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物の暫定排水基準について、今後、改正が予定されています。

この改正を受け、神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則に規定する暫定基準について、法との整合を図るための改正を行います。

つきましては、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正（案）」を作成しましたので県民の皆様からのご意見を募集いたします。

##### ■ 1 意見募集期間

令和元年5月13日（月曜日）～令和元年6月11日（火曜日）

##### ■ 2 意見提出方法

(1) フォームメール ホームページ

(<https://shinsei.e-kanagawa.lg.jp/kanagawa/uketsume/dfom.do?acs=SF0515>)

※ フォームメールとは、上記ホームページの画面上でご意見を入力していただき、県にお送りいただくことができる仕組みです。

※ 件名に「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正（案）」に対する意見である旨を記載してください。

(2) 郵送 〒231-8588（住所の記載は不要です。）

神奈川県環境農政局環境部大気水質課水環境グループ あて

※ 意見募集期間最終日までの消印があるものを有効とします。

※ 手話を撮影・録画したDVDにより意見を提出される場合は、上記宛先に郵送してください。

(3) ファクシミリ (045)210-8846

##### ■ 3 案の公表方法

ホームページ (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/pub/c7290923.html>)

県政情報センター、各地域県政情報コーナー及び大気水質課窓口での印刷物による縦覧

##### ■ 4 今後の予定

意見募集結果の公表時期 令和元年6月頃（予定）

規則等の公布（公表）時期 令和元年6月頃（予定）

##### ■ 5 根拠法令条項

神奈川県生活環境の保全等に関する条例（平成9年神奈川県条例第35号）第28条

神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則（平成9年神奈川県規則第113号）第33条、別表第9、附則（平成14年神奈川県規則第43号）

##### ■ 6 規則等の案、関係資料等

神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正（案）について

##### ■ 7 その他

電話での意見提出はお受けできません。

いただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。

いただいたご意見は、住所、氏名等の個人情報を除き、公開させていただく場合があります。

##### ■ 問合せ先

環境農政局環境部大気水質課水環境グループ

電話 (045)210-4123 ファクシミリ (045)210-8846